

# 糸島市補助金設計書

所管課 商工観光課

補助金名称	人材確保促進事業補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市商工・観光振興事業補助金交付規程 【内規】糸島市商工・観光振興事業補助金交付基準

## 【長期総合計画体系】

基本目標5\_ブランド糸島で活気あふれるまちづくり

政策 2\_地域経済の活性化

施策②\_域内経済循環の推進

## 1 補助の目的

中小企業が持続的に経営していくために必要な従業員確保のために、商工会が行う就職面談会に要する経費を補助する。

## 2 成果指標

指標①	就職面談会で決定した就職者数
目標値①	10 (単位) 人

## 3 補助対象事業・補助対象者

### 【補助対象事業】

糸島市商工会の就職面談会事業

### 【補助対象者】

糸島市商工会、受益者:中小企業者

## 4 補助対象(外)経費

### 【補助対象経費】

補助対象事業に直接要する経費

- ・面談会の会場使用料、チラシ等印刷費、広告費、スタッフ人件費など

## 5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助率】 100 % 又は 分の

### 【積算根拠ほか】

【補助率例外A】商工会法に基づく特別認可法人の商工会が実施する、市内企業の人手不足の解消を目的とする事業への補助金で、営利を目的としておらず、また、国ハローワークの事業共催を受けるにあたって参加企業から負担金を徴することができないため、上記補助率としている。

## 6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 3 年度 まで